





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社オーエンス 東京アクアティクスセンター 設備担当
	電 話 番 号 等	03-6457-0721
公表の 担当部署	名 称	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団東京アクアティクスセンター管理担当
	電 話 番 号 等	03-5534-6440

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="https://www.tef.or.jp/tac/">https://www.tef.or.jp/tac/</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2024	年度	事業所の使用開始年月日	2020	年	2	月	28	日
特定地球温暖化対策事業所		年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当施設では、日頃から環境に配慮した活動を推進しており、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組んでいる。

(1) 施設における省エネの取り組み

- ・維持管理業務において、計画的な設備の稼働や運用対策を検討するなど積極的に温室効果ガスの排出制御に務める。

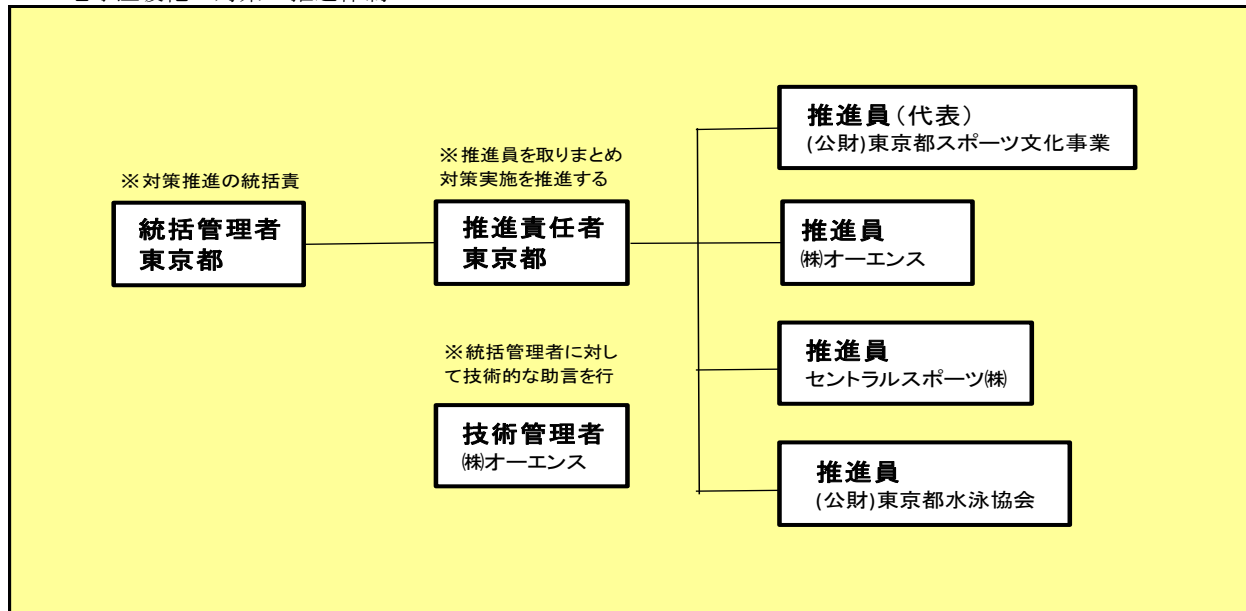
(2) 普及啓発活動

- ・職員及び施設関係者の環境問題への関心を高め、節電、省エネに伴う照明の部分消灯や定時消灯、空調機の弱冷房運転等に関して、各人の理解と協力を求めるため啓発する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・太陽集熱機器による電力供給や地中熱利用設備を利用した冷温水の再生など、施設設備を有効に活用し、環境負荷に配慮した施設運営を務める。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	第3計画期間の削減義務率以上の削減を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当施設から排出される「特定温室効果ガス以外の温室効果ガス」は上水道の使用及び下水への排水に係る二酸化炭素の排出が主たる排出源となっているため、掲示等により職員や利用者に節水を呼びかけ、当該温室効果ガスの削減を推進する。		
削減義務の概要	基準排出量	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	
	排出上限量（削減義務期間合計）	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	第4計画期間の削減義務率以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	前期の取組を継続する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）					3,899	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）					
	上水・下水				52	
合計					3,951	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量				76.9	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ <input type="text"/> ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	<input type="text"/>
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ <input type="text"/> ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	<input type="text"/>
----------	----------------------

(4) 削減義務期間

年度から	年度まで
------	------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
極めて優れた事業所への認定	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	
	削減義務率 (B)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	排出上限量 (C = Σ A - D)	/						
	削減義務量 (D = Σ (A × B))							
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)				3,899		3,899	
	排出削減量 (F = A - E)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
具体的な増減要因	<input type="text"/>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130300	13_換気設備の運転管理	熱源機械室給排気ファン間欠運転	2023年度	熱源機械室の給排気ファン間欠運転を行う。
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引点灯	2023年度	外部1F歩道・南側車路に関して、必要最低限の照度設定を行う。
3	120300	12_運転管理及び効率管理	プールろ過機の運転	2023年度	プールろ過機に関して、必要最低限の運転を行う。
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

(1) 施設における省エネの取り組み

①熱源機械室給排気ファン

間欠運転を実施することによって、電力使用量の削減に努めている。

②照明の計画運用

外部歩道・南側車路のそれぞれ照明の点灯数を変更し、効率的な使用をしている。また状況に応じ照明を消灯するなど電力削減に努めている。

③プールろ過機の運用

状況に応じてプールろ過機の運転台数を調整、電力使用量の削減に努めている。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：